

## 松本市農業委員会の委員候補者募集要項

松本市では、松本市農業委員会委員の欠員補充のため、以下のとおり農業委員会委員候補者を募集します。

### 1 募集人数

1人

### 2 任期

任命の日から令和9年8月8日まで

### 3 職務内容

- (1) 農業委員会の会議での農地の権利移動、転用許可等の審議及びこれらに関連する現地調査
- (2) 担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進等に係る現地活動
- (3) 農地や農業振興に係る相談対応及び情報提供
- (4) 農業委員会等が開催する会議及び研修会への出席

### 4 身分

本市の非常勤の特別職の職員

### 5 報酬額

月額報酬47,800円

※ このほか、農地利用の最適化の実績に応じて市長が別に定める年額の報酬を支給します。

### 6 推薦及び応募の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の職務を適切に行うことができる者とします。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 市外に住所を有する者
- (4) 本市の職員である者
- (5) 松本市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員及び同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者である者

## 7 推薦及び応募の方法

以下に規定する推薦書又は応募書に必要事項を記入のうえ、松本市農業委員会事務局へ郵送又は持参により提出してください。なお、提出書類は返却しませんのでご了承ください。

### (1) 提出書類

町会又は市内の農家組合等からの推薦	松本市農業委員会の委員候補者推薦書（様式第1号） ※ 「町会の代表者」又は「農家組合等の代表者」2名以上が連署のうえ、推薦してください。
一般募集に応募する場合	松本市農業委員会の委員候補者応募書（様式第3号）

### (2) 様式の入手方法

所定の様式は、松本市農業委員会事務局の窓口で配布するほか、松本市ホームページからもダウンロードできます。

## 8 受付期間

令和8年1月30日（金）から令和8年2月26日（木）まで【期限内必着】  
(市役所開庁時間は平日の午前8時30分から午後5時15分)

## 9 問い合わせ先及び書類の提出先

〒390-8620 松本市丸の内3番7号  
松本市農業委員会事務局（市役所本庁舎5階）  
電話0263-34-3226（直通）

## 10 情報の公表

農業委員会等に関する法律に基づき、推薦及び応募の状況について、受付期間の中間と終了時にホームページ上へ掲載します。

公表内容は、「松本市農業委員会の委員候補者推薦書」及び「松本市農業委員会の委員候補者応募書」の記載事項のうち、住所、生年月日、連絡先を除いた事項となります。

## 11 候補者の選考

提出書類をもとに選考します。なお、募集人数を超える推薦及び応募があったときは、市長が別に設置する松本市農業委員会の委員候補者選考委員会の意見を参考とします。

## 12 選考結果の通知

選考結果は推薦を行った者、推薦を受けた者及び応募した者全員に文書で通知します。